

土佐町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	人 3,522	千円 4,792,343	千円 32,025	千円 778,498	% 16.2	% 16.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和4年度	人 70	千円 256,656	千円 28,854	千円 99,115	千円 384,625

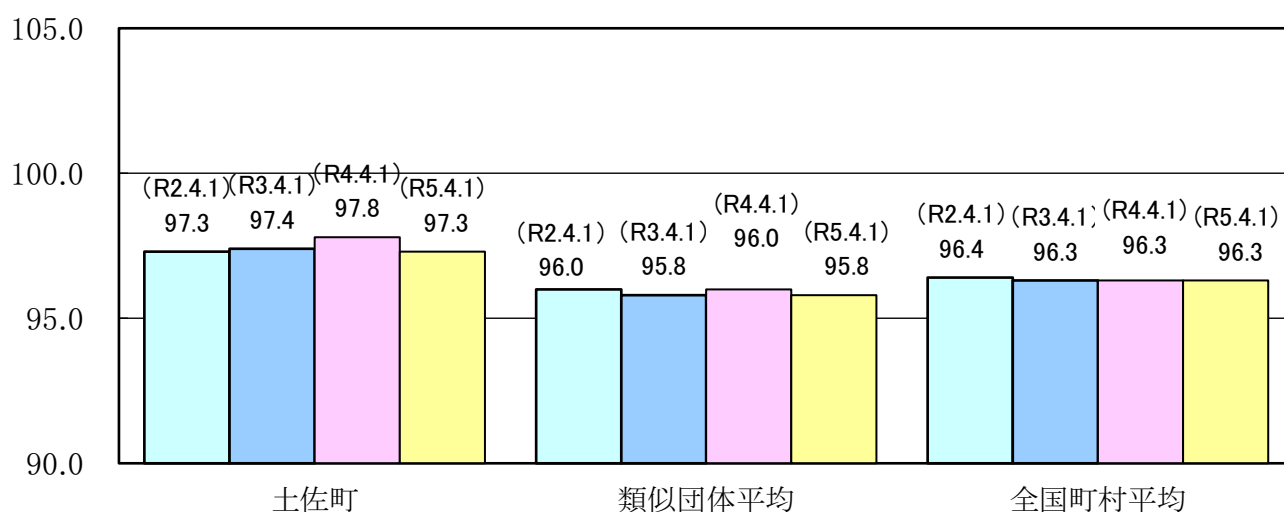
(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,495	千円 5,356

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均

したものである。

(4) 給与改定の状況

土佐町は人事委員会を設置していない

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
令和5 年度	円 —	円 —	円 (— %)	% —	% —	1.1%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
令和5 年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	4.5月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

国に準拠

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

該当なし(本町においては地域手当の制度が無い)

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
土佐町	43.0 歳	319,033 円	391,644 円	336,357 円
高知県	41.8 歳	308,173 円	373,307 円	328,854 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	40.9 歳	295,989 円	349,665 円	325,035 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較) ^ハ	対応する民間類似職	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
土佐町	※ 歳	1人	※ 円	※ 円	※ 円	—	—	—	—
うち調理	※ 歳	1人	※ 円	※ 円	※ 円	飲食物調理従事者	47.7	217,900	—
高知県	59.9歳	17人	255,091円	— 円	259,891円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,941	286,942円	— 円	329,178円	—	—	—	—
類似団体	49.2歳	2人	282,289円	310,111円	297,740円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員	民間(D)	C/D
土佐町	—	—	—
うち調理	—	2,905,800	—

※技能労務職については、該当職員が1名であるため公表しない。

※民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和2年～4年の3ヵ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータはそれぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		土 佐 町	高 知 県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	189,400 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	156,300 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	137,500 円	158,200 円	—
	中 学 卒	129,500 円	144,800 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	— 円	— 円	389,600 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

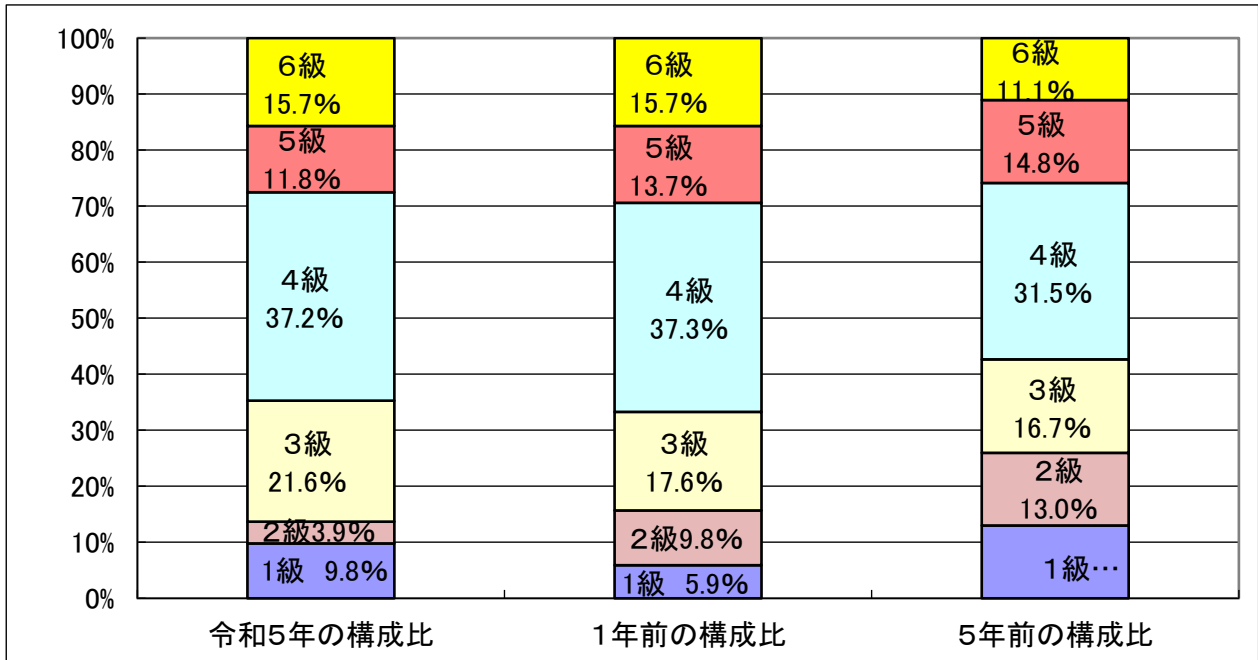
※議当事者が1人の場合は公表しない

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

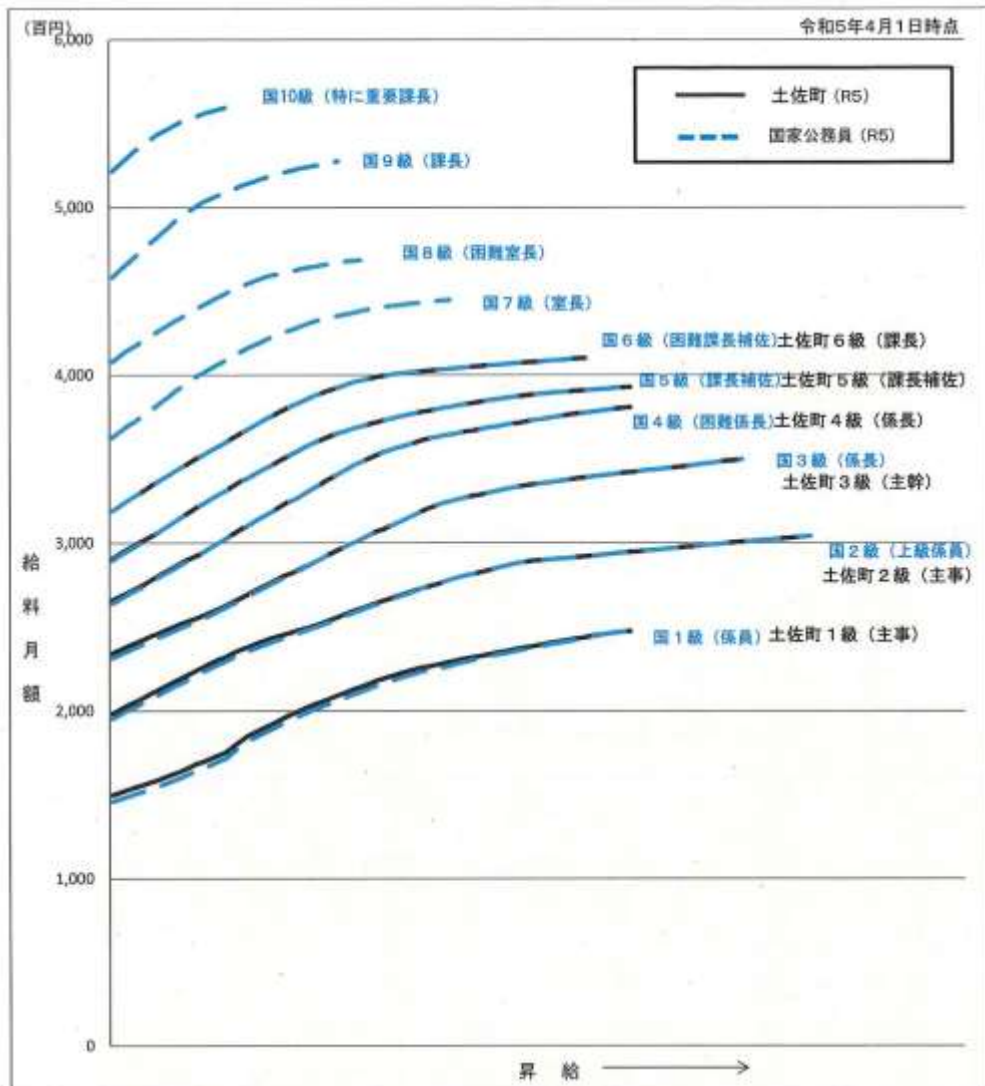
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事補、主事の職務 定型的な業務を行う職務	5人	9.8%	150,100円	247,600円
2 級	主事の職務 特に高度の知識又は経験 を必要とする業務を行う職務	2人	3.9%	198,500円	304,200円
3 級	主幹の職務	11人	21.6%	234,400円	350,000円
4 級	係長、主任の職務	19人	37.2%	266,000円	381,000円
5 級	課長補佐、室長、園長、 副園長、副参事の職務	6人	11.8%	290,700円	393,000円
6 級	課長、会計管理者、議 会事務局長、次長、参 事の職務	8人	15.7%	319,200円	410,200円

- (注) 1 土佐町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 8 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和 5 年 4 月 1 日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（土佐町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	—	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

土佐町	高知県	国
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,460 千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,480 千円	—
（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 （ 1.35）月分 （ 0.95）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.70 月分 （ 1.350）月分 （ 0.850）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 （ 1.35）月分 （ 0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 無	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（土佐町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	—	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

土 佐 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (割増額2～20%)			定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額14,605千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した全職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

制度無し

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）			— %	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫等作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護 感染症菌の附着した物件の処理作業	—	日額290円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	13,631千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	210千円
支給実績（令和3年度決算）	14,340千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	217千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (令和4年度決算)
扶養手当	子1人につき(10,000円) 子以外の扶養親族1人につき(6,500円) 16~22歳の子1人につき 加算額(5,000円)	同		9,340千円	252,427円
住居手当	借家 基礎控除額(16,000円) 最高支給限度額(28,000円)	同		1,549千円	140,773円
宿日直手当	勤務1回につき(4,400円) 5時間未満の場合50/100 を乗じて得た額	同		559千円	10,746円
通勤手当	1.交通機関利用者 6ヶ月定期券等の価格による一括支給 最高限度額(55,000円) 2.交通用具利用者 通勤に応じて(2,000円~31,600円)	同		2,971千円	55,015円
管理職手当	課長・室長・議会事務局 長・参事の職にある職員 (22,000円)	異		2,376千円	264,000円
管理職特別 勤務手当	上記手当支給職員で週休日等に勤務した場合(12,000円)、週休日等以外の日の午前0時から午前5時まで勤務した場合(6,000円)	異		234千円	26,000円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	675,000円 (円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,800円 / 528,000円		
	副 市 区 町 村 長	580,000円 (円)	677,700円 / 478,000円		
報 酬	議 長	263,000円 (円)	318,000円 / 203,000円		
	副 議 長	213,000円 (円)	300,000円 / 130,000円		
	議 員	190,000円 (円)	251,000円 / 109,000円		

期末手当	市区町村長 副市区町村長	(令和4年度支給割合) 2.5月分		
	議長 副議長	(令和4年度支給割合) 2.5月分		
退職手当	市区町村長 副市区町村長	(算定方式) 給料月額×5×在職年数 給料月額×3×在職年数	(1期の手当額) 13,500千円 6,960千円	(支給時期) 退職時(任期毎) 退職時(任期毎)
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

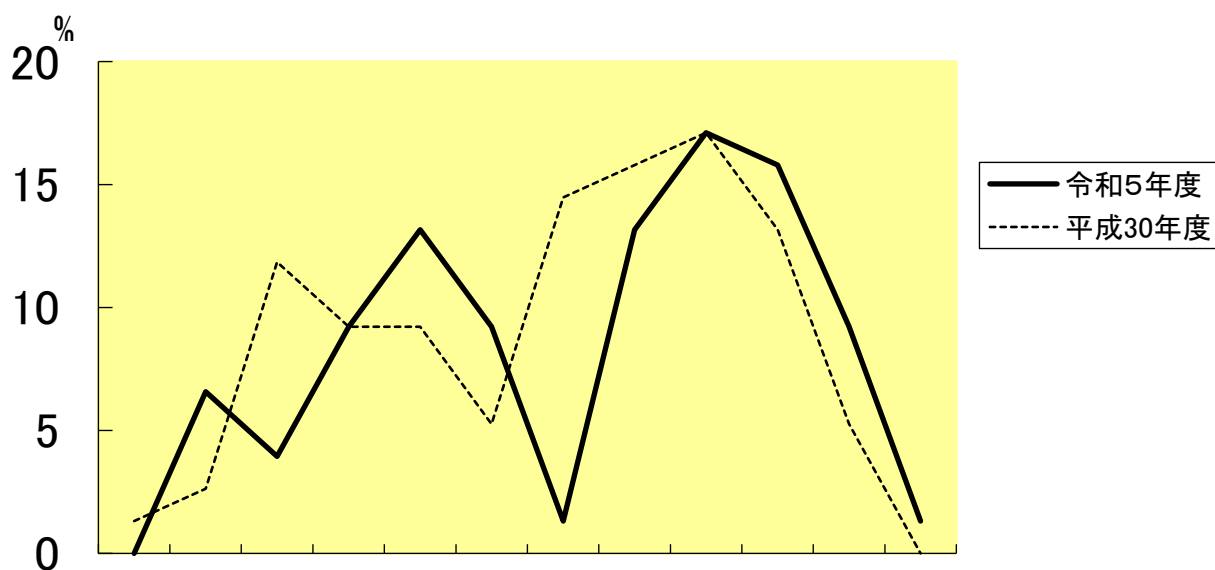
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	2	2	0	前年度他部門へ補充のため減員になっていたものを補充 公営企業会計等へ異動のため減員等
	議 会	21	21	0	
	総 務	4	4	0	
	農 林 水 産	6	6	0	
	商 工	3	3	0	
	土 木	3	4	1	
	民 政	22	21	-1	
	衛 生	4	4	0	
	計	65	65	0	<参考> 人口1万当たり職員数 182.48人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 199.72人)
	教 育 部 門	4	5	1	育児休業職員が複数名いるため増員
	消 防 部 門	0	0	0	
	小 計	69	70	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 196.52人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 235.95人)
公 営 企 業 会 計 等 部 門	水 道	1	1	0	民生部門から異動による増員
	下 水	1	1	0	
	そ の 他	3	4	1	
	小 計	5	6	1	
合 計		74	76	2	<参考> 人口1万当たり職員数 213.36人
		[97]	[97]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	5	3	7	10	7	1	10	13	12	7	1	76

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	70	69	65	64	65	65	△5(△7.1%)
教育	5	6	6	6	4	5	0(%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(%)
普通会計計	75	75	71	70	69	70	△5(△6.7%)
公営企業等会計計	5	5	5	5	5	6	1(20%)
総合計	80	80	76	75	74	76	△4(△5.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業・下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算（令和4年度）

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用 に占める職員給与費 比率
水道事業	千円	千円	千円	%	%
下水道事業	千円	千円	千円	%	%

※本事業は令和5年度から地方公営企法を全部適用することになったため令和4年度の決算関係については空欄とする

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
水道事業	人	千円	千円	千円	千円	千円	6,018千円
下水道事業	人	千円	千円	千円	千円	千円	5,936千円

※本事業は令和5年度から地方公営企法を全部適用することになったため上記項目については空欄とする

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	※ 歳	※ 円	※ 円
団体平均	45.7歳	335,310円	500,619円
下水道事業	※ 歳	※ 円	※ 円
団体平均	44.3歳	330,766円	493,186円

※当事業については本町の該当職員が1人のため公表を控える

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

土佐町水道事業・下水道事業	土 佐 町
1人当たり平均支給額（令和4年度） 水道事業 千円 下水道事業 千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,460 千円
（令和4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 月分 月分 （ ）月分 （ ）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 （ 1.35）月分 （ 0.95）月分
（加算措置の状況）	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 無

※水道・下水道事業は令和5年度から地方公営企法を全部適用することになったため
上記項目については空欄とする

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

土佐町水道事業・下水道事業	土 佐 町
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増額2～20%） 1人当たり平均支給額 水道事業 千円 下水道事業 千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増額2～20%） 1人当たり平均支給額14,605千円

※水道・下水道事業は令和5年度から地方公営企法を全部適用することになったため
1人当たり平均支給額については空欄とする

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した全職員に支給された平均額
である。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

制度無し

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）（令和4年度決算）

			水道事業		下水道事業	
支給実績			千円		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額			円		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合			%		%	
手当の種類（手当数）						
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価	支給実績	左記職員に対する支給単価

※水道・下水道事業は令和5年度から地方公営企法を全部適用することになったため上記項目については空欄とする

オ 時間外勤務手当

	水道事業	下水道事業
支給実績（令和4年度決算）	千円	千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	千円	千円
支給実績（令和3年度決算）	千円	千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	千円	千円

※水道・下水道事業は令和5年度から地方公営企法を全部適用することになったため上記項目については空欄とする

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）（令和4年度決算）

				水道事業		下水道事業	
手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
				千円	円	千円	円

※水道・下水道事業は令和5年度から地方公営企法を全部適用することになったため上記項目については空欄とする